

今すぐにはじめよう!

事業承継対策セミナー

中小企業にとって、事業承継は企業の存続にかかわる重要課題で、なおかつ十分な準備期間が必要ですが、つつい対策を先送りにしがちです。

どの企業にもいつかは必ず訪れるのが事業承継の問題です。このセミナーでは、事業承継の際に気をつけたい税金の問題や後継者への経営権の承継手法など、事業承継に最低限必要な知識を短時間で効率的に学んでいただきます。

開催日時

平成31年2月5日(火)
13:30~16:30

対象

事業承継を控える、
もしくは迎えた経営者、後継者等

会場

名古屋市中企業振興会館
4階 第3会議室(裏面案内図参照)

定員

60名(先着順)

受講料

1名 1,000円(当日受付にてお支払いください)

【申込方法】裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、1月29日(火)までにFAXまたはWebでお申込みください。

※当セミナーは先着順の受付ですので、申込期限前に満員となる場合があります。

セミナープログラム

●事業承継の際に気を付けたい税金の問題

- 1 相続税と贈与税の仕組み
- 2 事業承継(自社株式承継)時の税金の負担
- 3 自社株式の評価方法

●経営権(自社株式)の承継手法について

～後継者に経営権を譲るために～

- 1 基本的な自社株式の承継手法
- 2 税制上の優遇制度の活用(新事業承継税制ほか)
- 3 その他手法の活用

●“争族”対策と納税資金の確保について

- 1 “争族”への備え!遺産分割の方向性の事前協議!
- 2 遺産分割案作成時の重要事項!納税資金の確保!



講師紹介

税理士 青木 潤 氏

758税理士法人・代表社員。大学卒業後リンナイ(株)経理部に在籍、退職後に大手税理士法人勤務を経て、平成24年に税理士法人を設立。上場企業オーナーの相続対策支援の他、金融機関の中小企業向け事業承継支援に携わり、年間100社以上の中小企業オーナーにオーダーメイドの事業承継手法の提案を行った経験を持つ。

主催：名古屋市